

平成三十年度 大学院人文科学府修士課程第1期入学試験問題

(日本史学)

次の一～八の設問から6問を選び解答せよ。但し、解答は全て縦書きとすること。

一 奈良平安時代の村落について、その景観と住民の動態を中心に解説せよ(行数制限無し)。

二 左に掲げた(1)～(10)の語句の中から5つを選び、それぞれ5～7行程度で説明せよ。

- | | | | | |
|----------|-----------|---------|----------|---------|
| (1) 在地首長 | (2) 屯倉 | (3) 令集解 | (4) 西宮記 | (5) 陣定 |
| (6) 選叙令 | (7) 類聚三代格 | (8) 負名 | (9) 権門体制 | (10) 出挙 |

三次の文書について、設問(一)～(二)に答えよ。

(花押) (到津公澄)

清末名半分事、以前被成御扶持候き、今半分事、下作職被遣候、然処、当時頻愁訴被申候之間、清末名事、悉被成御扶持候、弥可被抽奉公忠節候、於然者少茂不可有相違候、隨而此間御公領ニ被召置候半分事、於段錢者、可有奔走之由被仰候之処、存其旨候、從其方催促候て可取納之由被申候、被成御心得候、仍折紙如件、

天文九年正月二十六日

信継奉

清末中務丞(公朝)殿

(清末文書)

(一) この文書の本文を読み下せ。

(二) この文書は、豊前国清末名に関して、清末氏の権益について述べている。この文書から分かる清末名半分と残る半分について、清末氏との関係を具体的に説明せよ。

四 次の(1)～(5)の語句・人名を説明せよ。

- (1) 土豪
- (2) 久米邦武
- (3) 櫛寝文書
- (4) 吹拳状
- (5) 還補

五 次の史料は、宝暦3年12月、長崎において出された「疱瘡」に関する通達である。これを読み、設問(一)～(二)に答えよ。

著作権上の理由により、WEB公開版では、問題文から削除した。

(九州大学所蔵「長崎町触控」より)

(一) 史料の全文について、釈文を作成せよ。但し、漢字及び変体仮名は、現行通用の字体を用いること。また、適切な位置に読点を付けること。

(二) 近世日本における種痘の伝来と普及について、10行程度で論ぜよ。

六 日本近世史に関する次の(1)～(4)の語句を説明せよ。

- (1) 保科正之
- (2) 石見銀山
- (3) 蘭画
- (4) 『駿台雑話』

七 明治以降の日本における文化財保護の流れについて、次の5つの法律・条約に言及しつつ、
行程度で論ぜよ。

- 1 古器旧物保存法(明治4年)
- 2 古社寺保存法(明治30年)
- 3 国宝保存法(昭和4年)
- 4 文化財保護法(昭和25年)
- 5 世界遺産条約(昭和47年)

八 日本近現代史に関する次の(1)～(4)の語句を説明せよ。

- (1) 樺太千島交換条約
- (2) 五・一五事件
- (3) 五代友厚
- (4) 民本主義